

(仮称)さいたま都市計画事業 川通地区土地区画整理事業 環境影響評価調査計画書 要約版

事業実施区域東側



事業実施区域西側



事業実施区域南側



事業実施区域北側



令和5年1月
さいたま市

① 対象事業の目的

さいたま市では、「さいたま市産業振興ビジョン」において、企業の誘致や集積を図り、地域経済を牽引する新たな産業集積拠点を創出することとしており、川通地区は、広域的な交通利便性と大消費地への近接性という強みを持つ地区であることから、新たな産業集積拠点創出候補地区の1つとして位置付けられている。

本事業は、これらの背景を受け、周辺環境との調和を図ると共に、秩序ある都市的土地利用を実現することを目的とする。

② 都市計画決定権者の氏名及び対象事業の名称等

○都市計画決定権者の氏名及び所在地

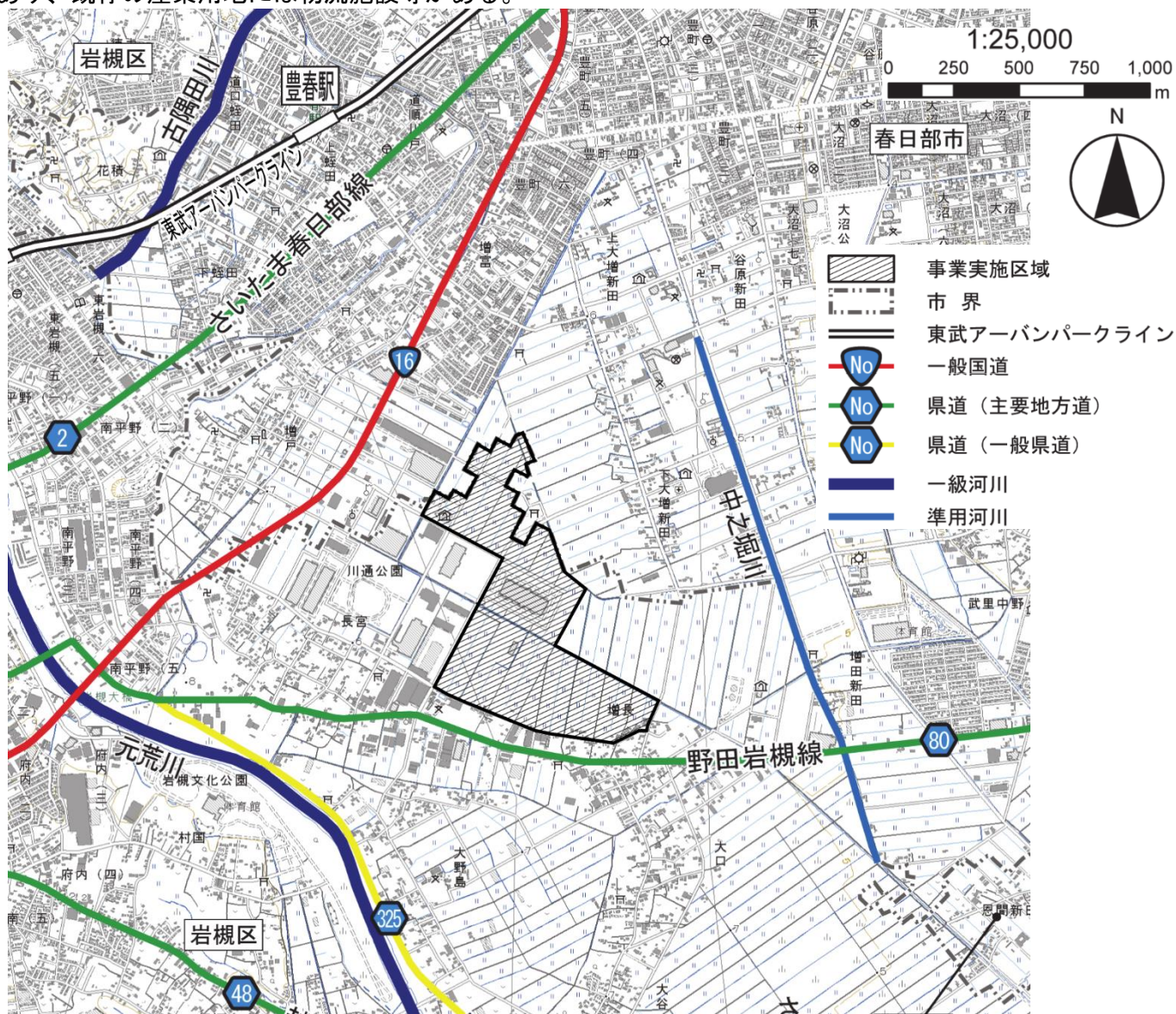
名 称：さいたま市
代表者：さいたま市長 清水 勇人
所在地：埼玉県さいたま市浦和区
常盤 6 丁目 4 番 4 号

○対象事業の名称及び種類

名 称：(仮称)さいたま都市計画事業川通地区
土地区画整理事業
種 類：土地区画整理事業
該当地域：B 地域
(自然環境への配慮が特に求められる地域
に近接または隣接している区域)

③ 対象事業の実施区域

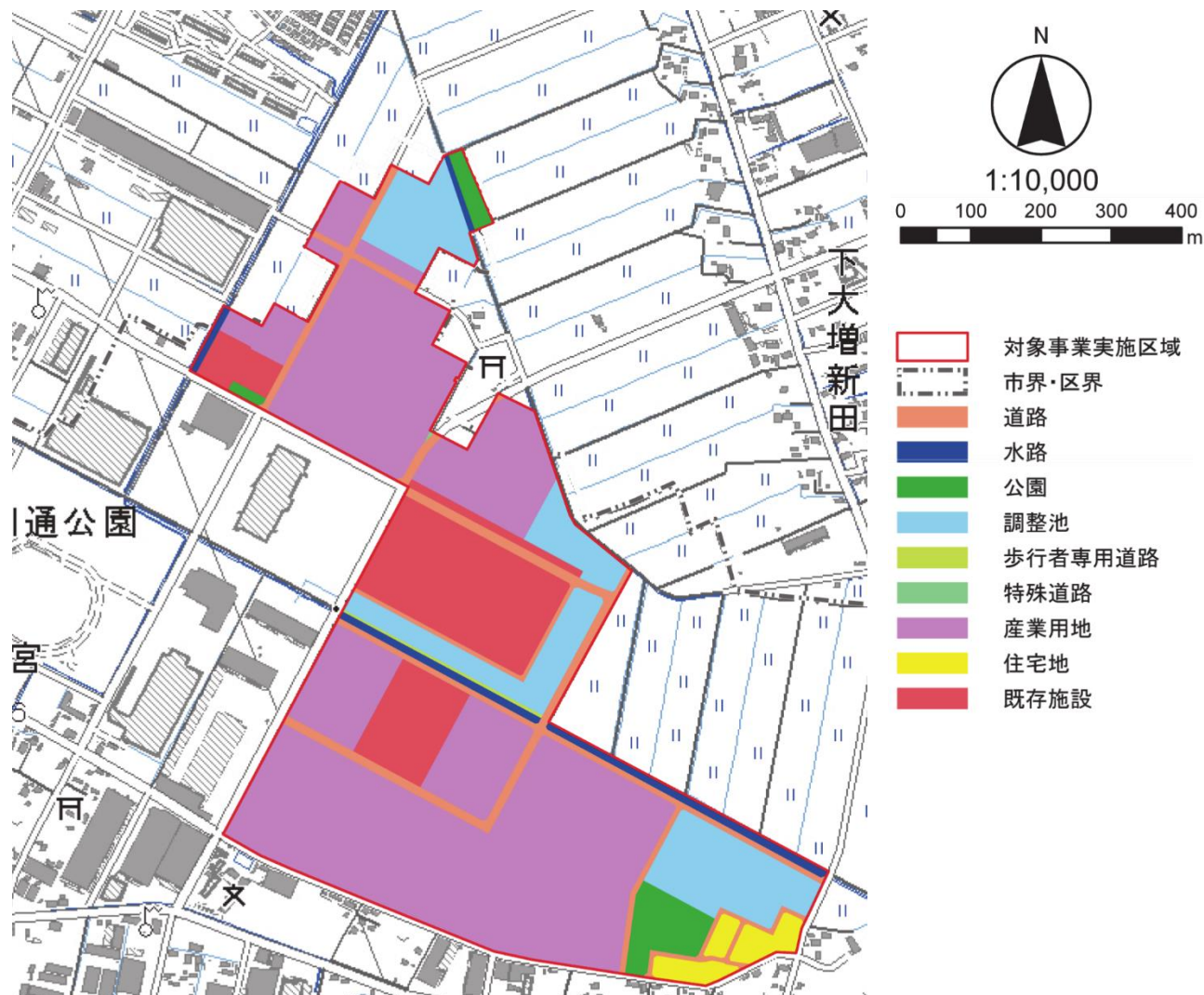
対象事業実施区域は、県道 80 号野田岩槻線の北側、国道 16 号の南東側に位置している。現在は水田が主であり、既存の産業用地には物流施設等がある。



本書で使用している地形図は、国土地理院発行の2万5千分の1電子地形図を使用しています。

④ 対象事業の概要

○平面計画



○土地利用計画

本事業は、企業用地の造成を主とする土地区画整理事業であり、対象事業実施区域面積は約 44.0ha であり、産業用地(新規)面積は約 24.0ha(約 54.5%)、産業用地(既存)面積は約 6.6ha(約 15.0%)、住宅地は約 0.9ha(約 2.1%)とする計画である。

そのほか、公園・緑地・調整池約 7.7ha(約 17.4%)、道路約 3.9ha(約 8.9%)、水路約 0.9ha(約 2.1%)を計画している。

○事業工程

項目 \ 年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
環境影響評価 (評価書までの手続き)																
区画整理事業造成工事																
進出企業盛土工事																
進出企業建設工事																

注) 調査計画書時点における工程であり、今後の事業計画の策定及び関係機関との協議により変更する可能性があります。

⑤ 環境影響評価（環境影響評価の項目の選定）

環境影響評価の項目は、事業特性、地域特性を踏まえて選定しました。

環境影響要因 環境影響評価の項目			工事			存在・供用			
			建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	居住施設の供用	業務用施設の供用	自動車交通の発生
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物		○	○				○	○
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物							○	
	浮遊粒子状物質		○	○				○	○
	炭化水素							○	○
	粉じん			○	○				
	大気質に係る有害物質等							×	
騒音・低周波音	騒音		○	○				○	○
	低周波音							○	
振動	振動		○	○				○	○
悪臭	悪臭指数又は臭気の濃度							○	
	特定悪臭物質							○	
水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量					×	×	
		浮遊物質			○			×	
		窒素及び燐						×	
		水温						×	
		溶存酸素量							
		その他の生活環境項目							
		水素イオン濃度			○				
	健康項目等						×		
	底質	強熱減量							
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量							
		底質に係る有害物質等						×	
地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目						×		
水象	河川等の流量、流速及び水位				○	○	○	○	
	地下水の水位及び水脈				×	×			
	温泉及び鉱泉								
	堤防、水門、堰等の施設								
土壌	土壌に係る有害物質							×	
地盤	地盤沈下					○			
地象	土地の安定性				×	×			
	地形及び地質（保存すべき地形及び地質を含む）					×			
	表土の状況及び生産性					×			
動物	保全すべき種		○	○	○	○	○	○	○
植物	保全すべき種				○	○		○	
	保存すべき植生及び群落				○	○		○	
	緑の量					○			
生態系	地域を特徴づける生態系				○	○		○	

注）さいたま市環境影響評価技術指針において、 ：土地区画整理事業における標準的に選定する項目または事業特性、地域特性により選定する項目、 ：工業団地、物流施設における標準的に選定する項目または事業特性、地域特性により選定する項目、上記を踏まえて本事業において、○：選定した項目、×：選定しなかった項目

⑤ 環境影響評価（環境影響評価の項目の選定）

環境影響評価の項目		環境影響要因			存在・供用			
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	居住施設の供用	業務用施設の供用	自動車交通の発生
景観	景観資源(自然的景観資源及び歴史的景観資源)				○			
	眺望景観				○			
自然とのふれあいの場		○	○	○	○	○	○	○
史跡・文化財	指定文化財等				×			
	埋蔵文化財				○			
日照障害	日影の状況				○			
電波障害	電波受信状況				○			
風害	局所的な風の発生状況							
廃棄物等	廃棄物			○		○	○	
	残土			○				
	雨水及び処理水					○	○	
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○			○	○	○
	オゾン層破壊物質						×	
コミュニティ	コミュニティ施設等	○	○	○	○	○	○	○
地域交通	自動車交通		○		○			○
	バス等の公共交通		○		○			○
	歩行者・自転車交通		○		○			○
安全	危険物等の安全性の確保						×	

注) さいたま市環境影響評価技術指針において、 ：土地区画整理事業における標準的に選定する項目または事業特性、地域特性により選定する項目、 ：工業団地、物流施設における標準的に選定する項目または事業特性、地域特性により選定する項目、上記を踏まえて本事業において、○：選定した項目、×：選定しなかった項目

⑥ 環境影響評価（選定した環境影響評価項目及びその理由）

選定した環境影響評価項目及びその理由は以下のとおりである。

項目		環境影響要因		選定した理由
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	業務用施設の供用	進出企業の施設の稼働により排ガスが排出される可能性があることから、評価項目として選定する。
			自動車交通の発生	自動車交通の発生により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物	存在・供用	業務用施設の供用	進出企業の施設の稼働により排ガスが排出される可能性があることから、評価項目として選定する。
			建設機械の稼働	建設機械の稼働により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
			業務用施設の供用	進出企業の施設の稼働により排ガスが排出される可能性があることから、評価項目として選定する。
	炭化水素	存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
			業務用施設の供用	進出企業の施設の稼働により排ガスが排出される可能性があることから、評価項目として選定する。
	粉じん	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により粉じんの発生が考えられることから、評価項目として選定する。
			造成等の工事	造成等の工事に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目として選定する。

⑥ 環境影響評価（選定した環境影響評価項目及びその理由）

項目			環境影響要因		選定した理由	
騒音・低周波音	騒音	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により騒音が発生することから、評価項目として選定する。		
			資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により騒音が発生することから、評価項目として選定する。		
		存在・供用	業務用施設の供用	進出企業の施設の稼働により騒音が発生することから、評価項目として選定する。		
			自動車交通の発生	自動車交通の発生により騒音が発生することから、評価項目として選定する。		
	低周波音	存在・供用	業務用施設の供用	進出企業の施設の稼働により低周波音が発生することから、評価項目として選定する。		
振動	振動	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により振動が発生することから、評価項目として選定する。		
			資材運搬等の車両の走行	工事用車両の走行により振動が発生することから、評価項目として選定する。		
		存在・供用	業務用施設の供用	進出企業の施設の稼働により振動が発生する可能性があることから、評価項目として選定する。		
			自動車交通の発生	自動車交通の発生により振動が発生することから、評価項目として選定する。		
悪臭	臭気指数又は臭気の濃度	存在・供用	業務用施設の供用	進出企業の施設の稼働により悪臭が発生する可能性があることから、評価項目として選定する。		
	特定悪臭物質	存在・供用	業務用施設の供用	進出企業の施設の稼働により悪臭が発生する可能性があることから、評価項目として選定する。		
水質	公共用水域の水質	浮遊物質濃度	工事	造成等の工事	造成工事等により濁水が発生することから、評価項目として選定する。	
		水素イオン濃度	工事	造成等の工事	造成等の工事（調整池の整備時のコンクリート打設）によりアルカリ排水が発生することから、評価項目として選定する。	
水象	河川等の流量、流速及び水位	工事	造成等の工事	造成等の工事により雨水流出量が増加することから、評価項目として選定する。		
		存在・供用	敷地及び施設の存在、居住施設の供用、業務用施設の供用	施設の存在により雨水流出量が増加することから、評価項目として選定する。		
地盤	地盤沈下	存在・供用	敷地及び施設の存在	盛土により造成を行うため、造成地の存在に伴う地盤沈下が懸念されることから、評価項目として選定する。		
動物	保全すべき種	工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事により、保全すべき種及びその生息環境への影響が考えられることから、評価項目として選定する。		
		存在・供用	敷地及び施設の存在、居住施設の供用、業務用施設の供用、自動車交通の発生	施設の存在等により、保全すべき種及びその生息環境への影響が考えられることから、評価項目として選定する。		
植物	保全すべき種、保存すべき植生及び群落	工事	造成等の工事	造成等の工事により、保全すべき種やその生育環境並びに植生及び保全すべき群落への影響が考えられることから、評価項目として選定する。		
		存在・供用	敷地及び施設の存在、業務用施設の供用	施設の存在等により、保全すべき種、保存すべき植生及び群落保全すべき種、保存すべき植生及び群落への影響が考えられることから、評価項目として選定する。		
	緑の量	存在・供用	敷地及び施設の存在	施設の存在等により、緑地の整備による緑の量への影響が考えられることから、評価項目として選定する。		
生態系	地域を特徴づける生態系	工事	造成等の工事	造成等の工事により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられることから、評価項目として選定する。		
		存在・供用	敷地及び施設の存在、業務用施設の供用	施設の存在等により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられることから、評価項目として選定する。		
景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）、眺望景観	存在・供用	敷地及び施設の存在	敷地及び施設の存在により景観資源への影響及び眺望景観の変化が考えられることから、評価項目として選定する。		

⑥ 環境影響評価（選定した環境影響評価項目及びその理由）

項目		環境影響要因		選定した理由
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事により、自然とのふれあいの場の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在、居住施設の供用、業務用施設の供用、自動車交通の発生	敷地及び施設の存在、居住施設の供用、業務用施設の供用、自動車交通の発生により、自然とのふれあいの場の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
史跡・文化財	埋蔵文化財	存在・供用	敷地及び施設の存在	対象事業実施区域内に埋蔵文化財包蔵地があり、影響が考えられることから、評価項目として選定する。
日照阻害	日影の状況	存在・供用	敷地及び施設の存在	敷地及び施設の存在により、周辺地域への日影の影響が考えられることから、評価項目として選定する。
電波障害	電波受信状況	存在・供用	敷地及び施設の存在	敷地及び施設の存在により、周辺地域への電波受信状況の影響が考えられることから、評価項目として選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事	造成等の工事	造成等の工事により建設廃材等の廃棄物が発生することから、評価項目として選定する。
		存在・供用	居住施設の供用、業務用施設の供用	居住施設の供用、業務用施設の供用により廃棄物が発生することから、評価項目として選定する。
	残土	工事	造成等の工事	造成等の工事により残土が発生することから、評価項目として選定する。
	雨水及び処理水	存在・供用	居住施設の供用、業務用施設の供用	居住施設の供用、進出企業の施設の稼働により雨水及び処理水が発生することから、評価項目として選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス	工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行により、温室効果ガスが発生することから、評価項目として選定する。
		存在・供用	居住施設の供用、業務用施設の供用、自動車交通の発生	居住施設の供用、業務用施設の供用、自動車交通の発生により、温室効果ガスが発生することから、評価項目として選定する。
コミュニティ	コミュニティ施設等	工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事により、コミュニティ施設等の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在、居住施設の供用、業務用施設の供用、自動車交通の発生	敷地及び施設の存在、居住施設の供用、業務用施設の供用、自動車交通の発生により、コミュニティ施設等の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
地域交通	自動車交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、周辺の交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在、自動車交通の発生	敷地及び施設の存在、自動車交通の発生により、周辺の交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	バス等の公共交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、バス等の公共交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在、自動車交通の発生	敷地及び施設の存在、自動車交通の発生により、バス等の公共交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	歩行者・自転車交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在、自動車交通の発生	敷地及び施設の存在、自動車交通の発生により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。

⑦ 調査・予測内容等

調査項目		調査内容	予測項目	予測方法
大気質	一般環境 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・浮遊粒子状物質 ・炭化水素	・既存資料調査 ・現地調査 (事業実施区域付近1地点【7日間連続×4季】)	<u>工事中</u> ・建設機械の稼働に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・業務用施設の供用に伴う影響	・大気拡散式により予測
	一般環境 ・粉じん (降下ばいじん)	・現地調査 (事業実施区域内1地点【1ヶ月連続×4季】)	<u>工事中</u> ・造成等の工事に伴う影響 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響	・経験式により予測
	沿道環境 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質 ・炭化水素	・現地調査 (車両走行経路上の2地点【7日間連続×4季】)	<u>工事中</u> ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・自動車交通の発生に伴う影響	・大気拡散式により予測
騒音・低周波音	・一般環境騒音 ・低周波音	・現地調査 (対象事業実施区域敷地境界付近の3地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	<u>工事中</u> ・建設機械の稼働に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・施設の供用に伴う影響	・音の伝播理論に基づく予測式により予測
	・道路交通騒音	・既存資料調査 ・現地調査 (車両走行経路上の2地点、平日、休日の2回24時間連続)	<u>工事中</u> ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・自動車交通の発生に伴う影響	
振動	・一般環境振動	・現地調査 (対象事業実施区域敷地境界付近の3地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	<u>工事中</u> ・建設機械の稼働に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・施設の供用に伴う影響	・振動の伝播理論に基づく予測式により予測
	・道路交通振動	・既存資料調査 ・現地調査 (車両走行経路上の2地点、平日、休日の2回24時間連続)	<u>工事中</u> ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・自動車交通の発生に伴う影響	・土木研究所式により予測
悪臭	・臭気指数(濃度) ・特定悪臭物質	・現地調査 (対象事業実施区域周辺2地点【夏季、梅雨時期の2回】)	<u>存在・供用</u> ・施設の供用に伴う影響	・大気拡散式または類似事例の解析を参考に予測
水質	・生活環境項目(濁水項目)	・現地調査 (大貫堀への排水1地点【降雨時2回】)	<u>工事中</u> ・造成等の工事に伴う影響	・工事計画、土壌沈降試験結果等により予測
水象	・河川流量	・既存資料調査 ・現地調査 (大貫堀への排水1地点【平常時に4回(濁水期、豊水期を含む)】)	<u>工事中</u> ・造成等の工事に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・施設の供用に伴う影響	・事業計画等により予測
地盤	・地盤沈下の範囲及び沈下量等	・既存資料調査	<u>存在・供用</u> ・敷地及び施設の存在に伴う影響	・事業計画等により予測
動物	・哺乳類 ・鳥類 ・爬虫類 ・両生類 ・魚類 ・昆虫類 ・底生動物	・既存資料調査 ・現地調査 (事業実施区域及び周辺200mの範囲【生態に合わせて3季～4季】)	<u>工事中</u> ・建設機械の稼働に伴う影響 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 ・造成等の工事に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・敷地及び施設の存在に伴う影響 ・施設の供用に伴う影響 ・自動車交通の発生に伴う影響	・事業計画、騒音、水質、水象、植物等の調査結果、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測

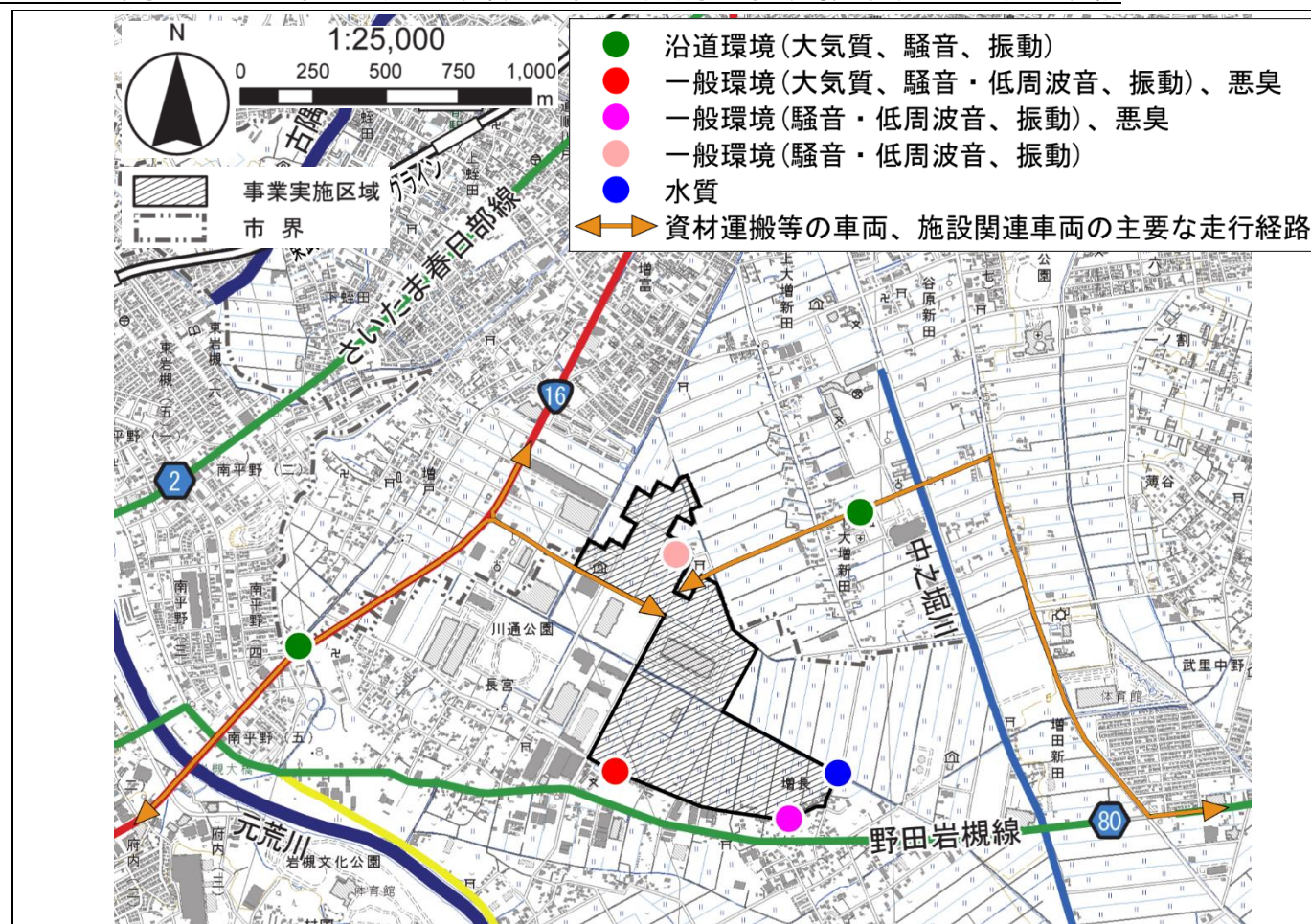
⑦ 調査・予測内容等

調査項目		調査内容	予測項目	予測方法
植物	- 植物相 - 植生 - 緑の量	- 既存資料調査 - 現地調査 (事業実施区域及び周辺200mの範囲【4季】)	<u>工事中</u> - 造成等の工事に伴う影響 <u>存在・供用</u> - 敷地及び施設の存在に伴う影響 - 施設の供用に伴う影響	事業計画、水象等の調査結果、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測
生態系	- 環境単位 - 着目種	- 既存資料調査 - 現地調査 (事業実施区域及び周辺200mの範囲)	<u>工事中</u> - 建設機械の稼働に伴う影響 - 資材運搬等の車両の走行に伴う影響 - 造成等の工事に伴う影響 <u>存在・供用</u> - 敷地及び施設の存在に伴う影響 - 施設の供用に伴う生態系の基盤条件	動物、植物、水象等の予測結果より生態系のバランスの変化等を予測
景観	- 景観資源 - 主要な眺望地点 - 主要な眺望景観	- 既存資料調査 - 現地調査 (事業実施区域及び周辺3kmの範囲【4季】)	<u>存在・供用</u> 敷地及び施設の存在による影響	- 事業計画、調査結果による予測 - フォトモンタージュによる予測
自然とのふれあいの場	- 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況 - 利用状況 - 交通手段の状況	- 既存資料調査 - 現地調査 (事業実施区域及び周辺3kmの範囲【4季】)	<u>工事中</u> - 建設機械の稼働に伴う影響 - 造成等の工事に伴う影響 - 資材運搬等の車両の走行に伴う影響 <u>存在・供用</u> - 敷地及び施設の存在に伴う影響 - 施設の供用に伴う影響 - 自動車交通の発生に伴う影響	事業計画、大気質、騒音・低周波音、地域交通等の調査結果に基づく推定により予測
史跡・文化財	埋蔵文化財包蔵地の範囲、現況等	既存資料調査	<u>存在・供用</u> 敷地及び施設の存在に伴う影響	環境保全措置を明らかにすることによる方法
日照障害	日影の状況	- 既存資料調査 - 現地調査 (対象事業実施区域の200mの範囲【1回】)	<u>存在・供用</u> 敷地及び施設の存在に伴う影響	等時間日影図、時刻別日影図の作成により予測
電波障害	- テレビ電波の発信状況 - テレビ電波の受信状況	- 既存資料調査 - 現地調査 (予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握できる地点【1回】)	<u>存在・供用</u> 敷地及び施設の存在に伴う影響	電波障害(遮蔽障害)について理論式により予測
廃棄物等	- 廃棄物等に係る公的な計画の有無とその内容 - 廃棄物処理施設等の整備状況 - 廃棄物等の排出抑制、再利用及び再生利用の取組等	既存資料調査	<u>工事中</u> - 造成等の工事に伴う影響 <u>存在・供用</u> - 敷地及び施設の存在に伴う影響	事業計画、排出抑制計画等により廃棄物等の発生量、排出量の抑制率を予測
温室効果ガス	—	—	<u>工事中</u> - 建設機械の稼働に伴う影響 - 資材運搬等の車両の走行に伴う影響 <u>存在・供用</u> - 自動車交通の発生に伴う影響	事業計画等により排出量、排出抑制効果を予測

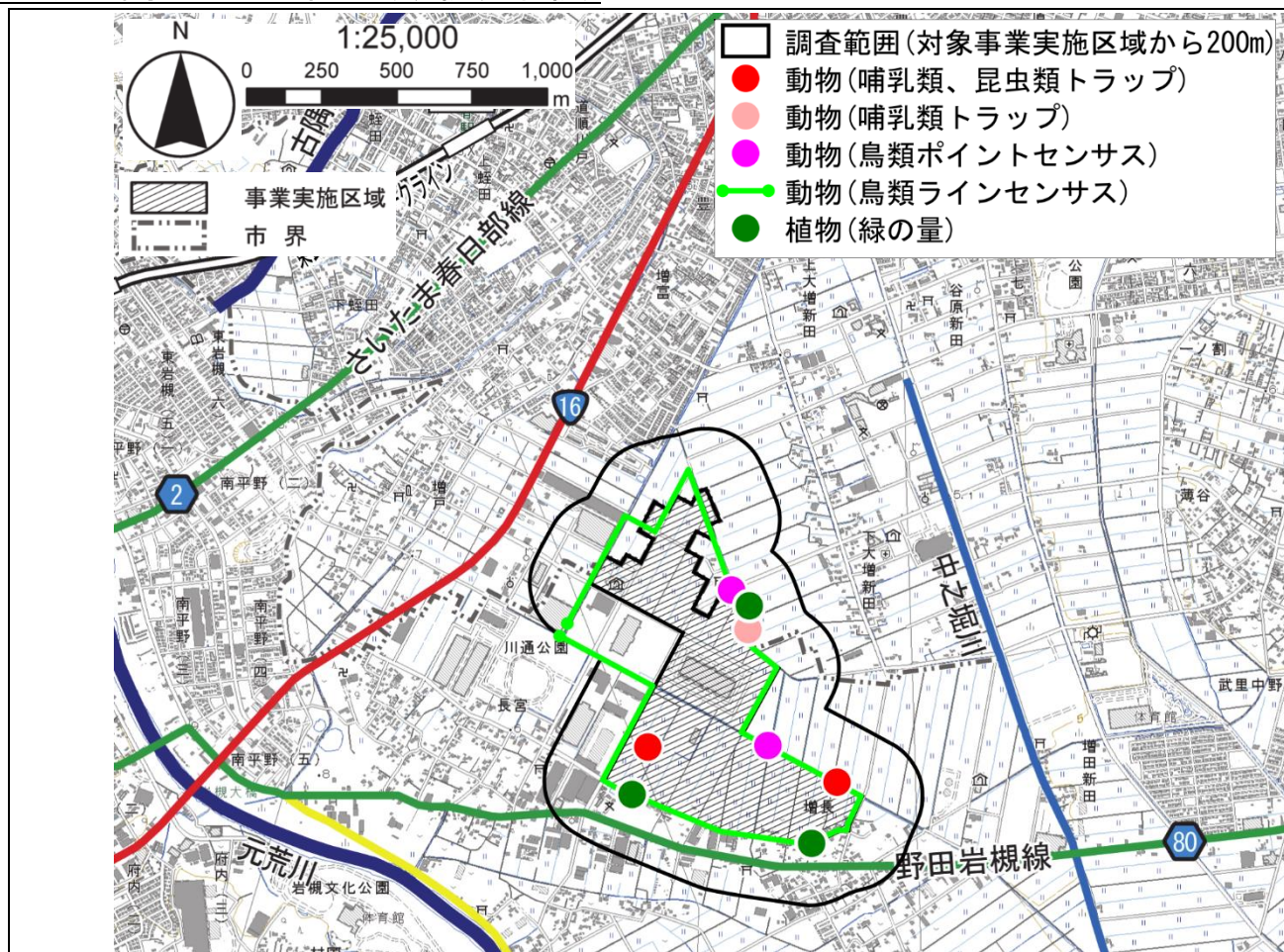
⑦ 調査・予測内容等

調査項目	調査内容	予測項目	予測方法
コミュニティ	・コミュニティ施設等の分布の状況 ・コミュニティ施設等の利用の状況 ・コミュニティ施設等への経路及び交通手段	既存資料調査 現地調査 (最寄りコミュニティ施設等1地点【1回】)	事業計画、大気質、騒音・低周波音、地域交通等の調査結果に基づく推定により予測
地域交通	・交差点方向別交通量 ・渋滞長 ・信号現示 ・道路の構造 ・交通安全対策の状況 ・交通事故の状況 ・バス路線、バス本数、バス走行時間の状況	既存資料調査 現地調査 (1交差点【平日、休日の2回】) 既存資料調査 現地調査(1回) 既存資料調査	事業計画により将来交通量、交通量の増加割合、交差点解析により予測 交通量、交通流予測結果に基づく予測 安全交通対策の調査結果に基づく予測

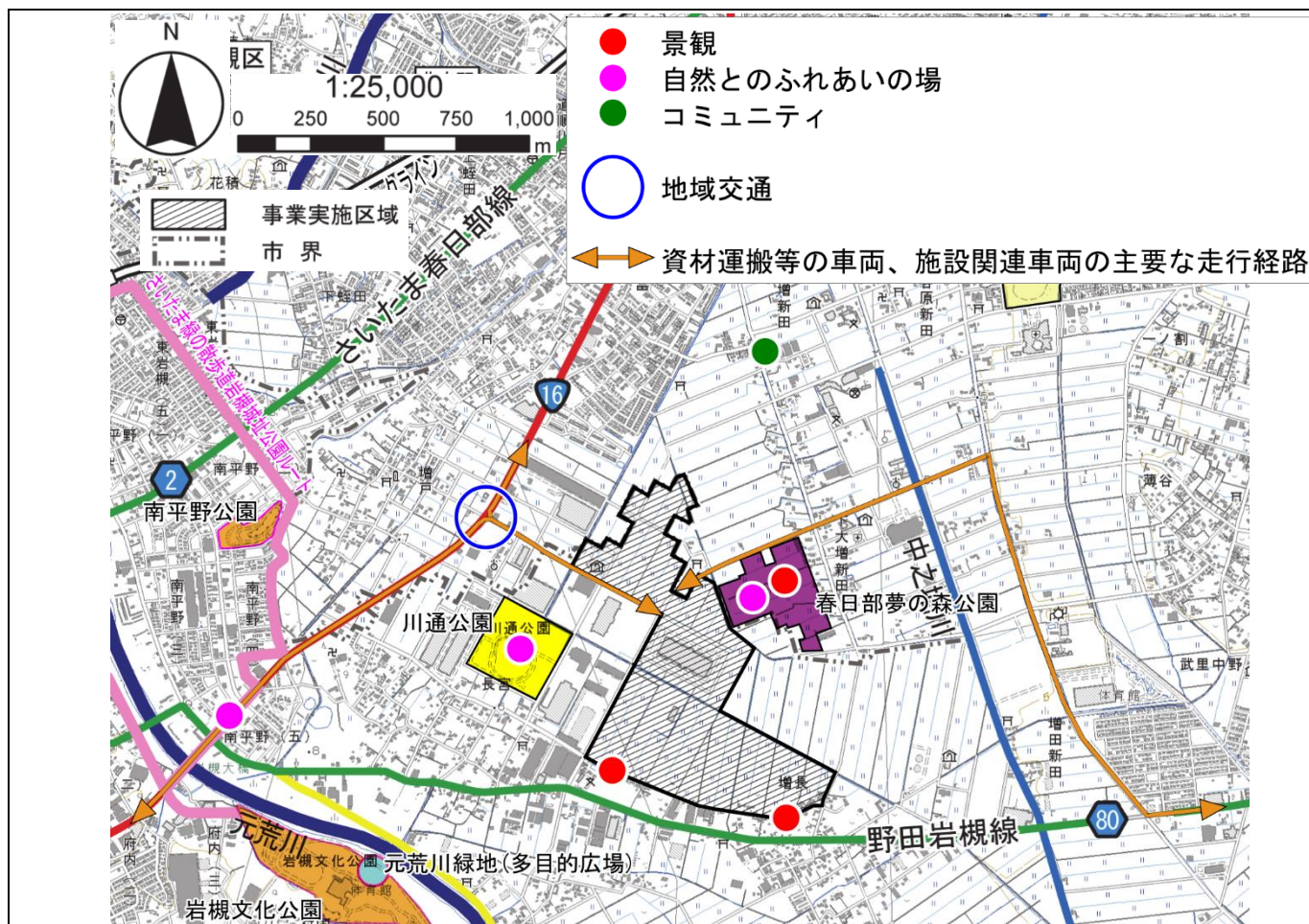
○ 現地調査地点位置図(大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質)



○ 現地調査地点位置図(動物、植物)



○ 現地調査地点位置図(景観、自然とのふれあいの場、コミュニティ、地域交通)



⑧ 調査計画書までに配慮した事項及びその内容

配慮事項			配慮内容
自然環境 との調和	動物・植物・ 生態系への配 慮	工事	周辺に生息する動物の生息に影響を及ぼさないよう、工事の騒音の低減に努める。 沈砂池等の設置により、工事中の濁水の流出を抑制する。
		存在・ 供用	人工光による野生生物への影響が生じないように、不必要な照明は行わないようにし、明るさに配慮する。
	施設の存在等による 景観への配慮		適切に樹木等を配置し、緑豊かな景観を創出する。
地域 環境の 保全	大気汚染の 防止	工事	建設機械の稼働台数の低減を図るとともに、建設機械の集中稼働を避けるなど効率的な稼働を図り、大気汚染物質排出量の低減に努める。 排出ガス対策型の建設機械を用いる。 工事中の散水やカバーシートの使用等により、造成裸地や解体工作物からの粉じんの飛散を低減する。 低排出ガス規制適合車を使用するとともに、効率的な車両の運行管理により車両走行の集中化を避ける。 規制速度での走行や過積載の防止、アイドリングストップなど適切な運転指導を徹底する。
		存在・ 供用	供用に伴う関連車両へ規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転を呼び掛ける。
	騒音振動の 防止	工事	建設機械の稼働台数の低減を図るとともに、建設機械の集中稼働を避けるなど、効率的な稼働を図り、騒音振動の発生低減に努める。 低騒音型、超低騒音型の建設機械及び低振動型の建設機械を用いる。 規制速度での走行や過積載の防止、アイドリングストップなど適切な運転指導を徹底する。
		存在・ 供用	供用に伴う関連車両へ規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転を呼び掛ける。
	水質水象への 影響の緩和	工事	工事の施行に際しては、沈砂池を設置し、濁水の河川等への流出を防ぐ。
		存在・ 供用	供用時の排水は下水道放流する等の適切な管理を行う。
	土壌への 影響の緩和	工事	対象事業実施区域内に汚染土壌が確認された場合には、土砂搬出に際して、法令に基づき適切な処理処分を実施する。
	地象への 影響の緩和	工事	工事の施行に際しては、土地の安定性を確保する計画とする。
	自然とのふれ あいの場コ ミュニティ施設 への配慮	工事	排出ガス対策型低騒音型低振動型の建設機械の使用や、工事の工法や工程に配慮することで、大気質騒音振動等の低減を図る。 工事中の散水やカバーシートの使用等により、粉じんの飛散を低減する。 自然とのふれあいの場コミュニティ施設において利用上重要な時期については、工事及び工事用車両の走行の影響が最小限となるよう努める。 効率的な車両の運行管理により、車両走行の集中化を避ける。
		存在・ 供用	自然とのふれあいの場コミュニティ施設において利用上重要な時期及び時間帯について、関係車両の走行の影響が低減できるよう努める。
省エネ ルギー・省 資源の推 進	周辺道路の交 通影響の緩和	工事	工事中は、工事時間帯を考慮することで工事用車両の発生集中を回避し、また適切な交通の規制、誘導を行うことで、周辺地域の交通に対する影響の低減に努める。
		存在・ 供用	規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転指導を徹底する。
	省エネルギー (温室効果ガスの削減)		適切に緑地を配置することで、二酸化炭素の吸収を図る。
	水の使用量の削減		供用後の事業者への節水対策を呼び掛けることで、使用量をできる限り削減する。
	廃棄物の削減	工事	コンクリート破砕物等の利用などを行い、廃棄物の削減を図る。 敷地内において、できるだけ残土を有効利用する。

⑨ お問合せ先

【都市計画決定権者】・・・調査計画書や事業に関すること

〒330-9588 浦和区常盤六丁目4番4号 さいたま市 経済局 商工観光部 産業展開推進課 産業拠点整備係
電話：048(829)1356 FAX：048(829)1944

【さいたま市環境影響評価担当部署】・・・環境影響評価の手続きに関すること

〒330-9588 浦和区常盤六丁目4番4号 さいたま市 環境局 環境共生部 環境対策課 環境審査係
電話：048(829)1332 FAX：048(829)1991

この冊子は120部作成し、1部当たりの印刷経費は404円です。